

既存建築物の耐震改修計画等評定事業

申 込 案 内

平成 24 年 4 月

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター
耐震改修計画評定委員会事務局
渋谷区渋谷 2-17-5 シオノギ渋谷ビル 7 階
TEL 03-5466-7614・FAX 03-5466-7616

目 次

既存建築物の耐震改修計画等評定事業について

1	耐震改修計画等評定フロー	P 1
2	耐震改修計画等評定業務実施要領	P 2
3	申込書・受付書【様式—1 正・副】	P 4
4	耐震改修計画等評定用図書作成要領	P 6
5	評定経過報告書【様式—2】	P 13
6	評定用図書「説明書」	P 14
	・目次 【見本】	P 14
	・【書式—1】 1-1 一般事項	P 15
	・【書式—2】 3-1 全体概要	P 16
	・【書式—2-2】 3-2 屋内運動場の構造概要	P 17
	・【書式—3】 4-1 建物調査結果概要	P 19
	・4-3 軸組図（破壊モード図兼用） 見本	P 20
	・【書式—4】 5-1 耐震診断指標	P 21
	・【書式—5】 6 診断結果	P 23
	・【書式—6】 付録2 補足資料（文部科学省補助金関連）	P 24
7	評定用図書「説明書」の作成上の注意事項	P 26
8	評定区分別の評定用図書の作成要領	P 30
9	耐震改修計画等評定手数料表	P 32
10	耐震改修計画評定委員会委員名簿	P 33

既存建築物の耐震改修計画等評定事業について

平成7年1月の阪神・淡路大震災では、約六千名の尊い人命が失われましたが、特に昭和56年以前に建築された建物の倒壊等による被害の割合が高かったため、平成7年12月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）」が施行され、既存建築物の耐震化の促進を図ることになりました。

東京都を始めとする各所管行政庁は、既存建築物の所有者に対し、建築物の耐震診断及び耐震改修について指導及び助言を行い、耐震改修の促進を図っております。

既存建築物の耐震性能の評価にあたっては、法令の規定の適合性のみならず、工学的な判断を必要とすることが多いため、学識経験者が第三者の立場から判定することが適切であり、評定機関の評定を受けることが求められています。

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンターといたしましても、東京都内の建築物を対象として、「既存建築物の耐震改修計画等評定事業」を実施しております。

本事業は、建物所有者の依頼に応じて、依頼者の作成した既存建築物に対する耐震診断又は耐震改修に係る計画が、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく「特定建築物の耐震診断及び耐震改修に関する指針（平成18年国土交通省告示第184号）」に適合する水準にあるか否かについて、当センターが評定を行うものです。

この評定は、当センター内に設置しております「耐震改修計画評定委員会」に諮問し、同委員会において判定を行ない、その答申を得て行います。

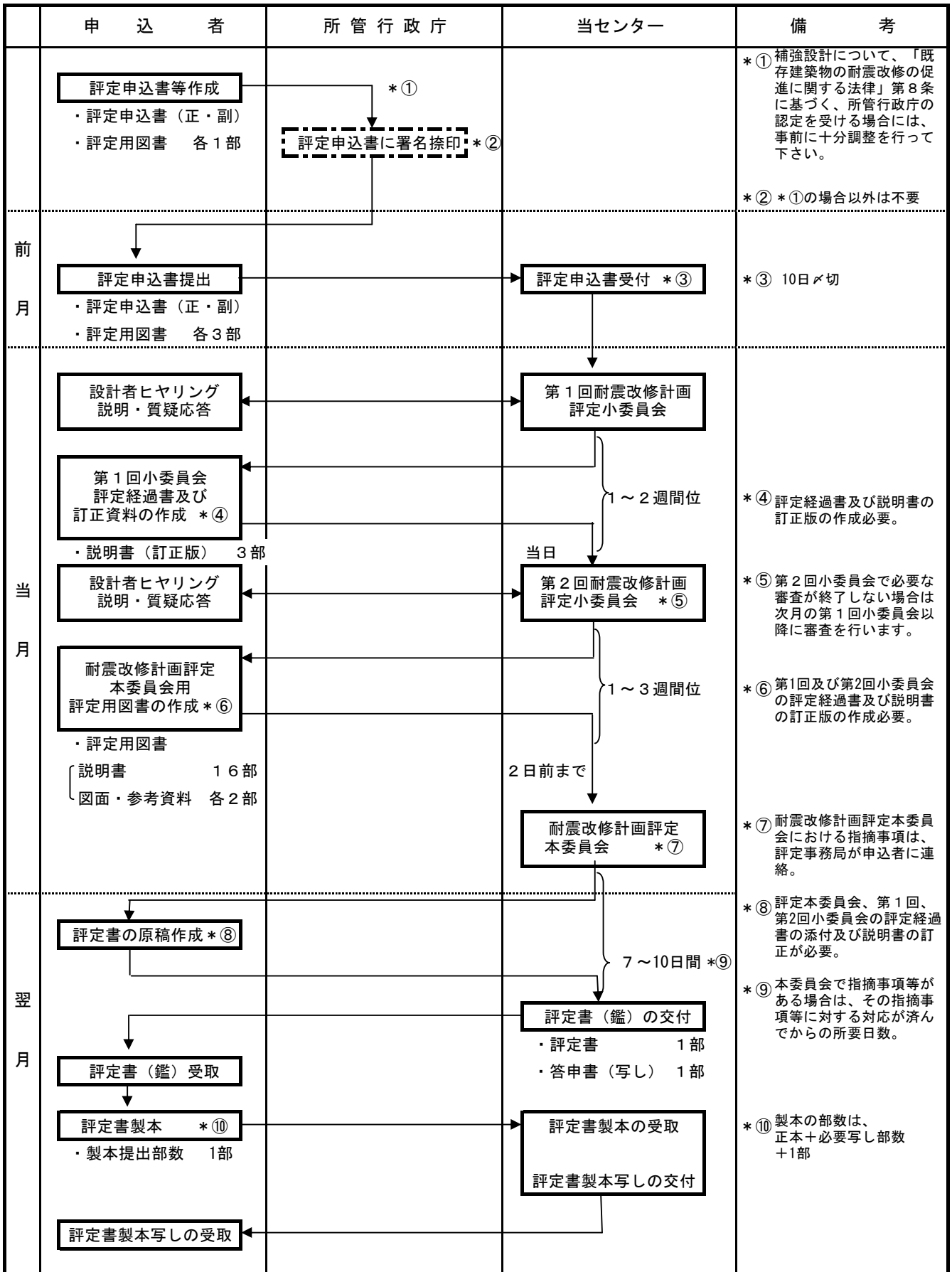
本事業は、平成8年7月、財団法人 東京建築防災センターが事業を開始し、その後、組織改正により、平成10年7月から、当センターが引き続き実施してまいりました。

当センターといたしましては、今後とも、既存建築物の耐震性能の改善に寄与するため本事業を充実していきたいと考えておりますので、関係各位のご協力をお願いいたします。

平成24年4月

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター

1 耐震改修計画等評価フロー



注：上記のフローは、1ヶ月の申込件数により変わります。

例年、7月から9月にかけて、非常に多くの申込が集中し、申込の次の月の案件にならないことがあります。

その場合、翌々月以降の案件となり、その間お待ちいただくこととなります。

申込が集中する時期の申込に当たりますと、事前に申込の状況を事務局にお尋ね下さい。

2 耐震改修計画等評定業務実施要領

(目的)

第1 公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター（以下「センター」という。）は、建築物の地震に対する安全性を評価した耐震診断（以下「耐震診断」という。）又は地震に対する安全性の向上を目的とした増築、改築、修繕又は模様替の計画（以下「耐震改修」という。）について、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号、以下「法」という。）に基づく特定建築物の耐震診断及び耐震改修に関する指針（平成18年国土交通省告示第184号、以下「指針」という。）に適合する水準にあるか否かについて評定を行う。

(評定の対象)

第2 評定の対象とする建築物は、現に存在する建築物で、次の各号に該当する建築物とする。

- 1 東京都内にある建築物
- 2 法第6条の耐震関係規定に適合しない建築物で建築基準法（以下「基準法」という。）第3条第2項の規定の適用を受けている建築物
- 3 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物
- 4 基準法第20条第一号の規定に該当する建築物以外の建築物
注) 高さが60メートルを超える建築物
- 5 基準法旧第38条又は旧第67条の2の規定の適用を受けた建築物以外の建築物
注) 特殊な建築材料又は構造方法を用いた建築物で、建設大臣よりその建築材料又は構造方法が基準法の規定によるものと同等以上の効力があると認められたものをいう。

(評定の区分)

第3 評定の区分は、次の各号に定めるとおりとする。

- 1 耐震診断評定 : 建築物の現状の耐震診断についての評定
- 2 耐震改修評定 : 前号の耐震診断評定の結果に基く、建築物の耐震改修についての評定
- 3 耐震改修計画評定 : 前各号の耐震診断と耐震改修について同時に行う評定

(評定の単位)

第4 評定の単位は、次の各号に定めるとおりとする。

- 1 評定は、構造上一体の建築物を一単位として行う。従って、外観上一体であっても、エキスパンションジョイントで分割されている建物は、それぞれを一つの単位とする。
- 2 第3の評定の区分は、評定の単位ごとに区分する。
- 3 評定の申込から評定書の交付にいたる手続きは、評定単位ごとに行う。

(既存建築物の現状調査)

第5 既存建築物の現状については、次の各号に掲げる調査・試験を実施したものであること。

- 1 鉄筋コンクリート造の建築物は、工期ごとに各階3本以上のJIS規格によるコア試験
- 2 鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物は、前号と同じ試験
- 3 鉄骨造の建築物は、各部材の材料・寸法、溶接部の状況及びその他の接合部の状況
- 4 設計図書との整合
- 5 建築物の老朽化の程度

(旧基準等による耐震診断評定を受けた建築物の取扱い)

第6 現行の準拠基準によらずに耐震診断評定を受けた建築物について、耐震改修評定を行う場合は現行の準拠基準により、建築物の現状について耐震診断の再評価を行うものとする。

(他の評定機関との関係)

第7 他の評定機関との関係は、次の各号に定めるとおりとする。

- 1 一般財団法人 日本建築センター、一般財団法人 日本建築防災協会、一般社団法人 東京都建築士事務所協会その他の公益法人が行った評定については、センターが行った評定とみなす。
- 2 前号の評定について、センターは再評定を行わない。
- 3 1号の耐震診断評定を受けた建築物は、第3、2号の耐震改修評定を申込みすることができる。

(評定の申込)

第8 評定を受けようとする者は、評定の対象建築物の所有者とし、「様式一1 (正) 申込書・(副) 申込受付書」に、別に定める耐震改修計画等評定用図書作成要領に基づき、所定の資格を有する診断者又は設計者が作成した評定用図書を添えて申込みものとする。

(耐震改修計画評定委員会)

第9 センターは、申込みを受けた案件について調査・審査するため、学識経験者等の委員で構成する耐震改修計画評定委員会 (以下「委員会」という。)を設置する。

(諮問、調査及び審査)

第10 センター理事長 (以下「理事長」という。)は、申込みを受けた案件について、委員会委員長 (以下「委員長」という。)に諮問する。

- 2 諮問を受けた委員長は、案件の調査及び審査を委員会委員 (以下「主査」という。)に命じ、主査は、診断者又は設計者に対してヒヤリングを行うなど必要な調査及び審査を実施する。
- 3 診断者又は設計者は、前項の経過を「様式一2 評定経過報告書」に記録し、評定用図書に添付しなければならない。
- 4 主査の調査及び審査の結果をもとに委員会の本委員会において審議し、議決を経て理事長に答申する。

(評定書の交付)

第11 理事長は第10の答申に基づき評定し、評定書を申込者に交付する。

付則 この要領は、平成22年4月1日から施行する。

付則 この要領は、平成24年4月1日から施行する。

既存不適格建物と耐震診断・改修評定について

当センターの耐震診断・改修評定についての受付は要綱により、既存不適格状態にあるものが原則です。既存不適格建物とは法3条第2項で定められています。建築確認済証や検査済証が原則的に必要です。建設された時の法令・規準に適合しているものです。その後法令が変わり不適格状態になっても建築行為 (基準法6条にいう) をしなければ、既存不適格建物として、違反にならない建物です。

第1 既存不適格建物の耐震診断改修評定の審査対象になる場合は、一般的に昭和56年以前の建築物の場合は、従来の当センターが用いているH17告示184号の不足第1項の大臣が定めた基準により審査をすることになります。従来の評定審査と異なる点はありません。

第2 また、増築等で法86条の7の緩和の対象となる場合で、施行令137条の2の第1号に (既存不適格建物の1/2以下の床面積の増築のもの) による場合は、H17告示566号185号第1号ハにより、増築、改築する独立部分以外の独立部分については、H18告示185号に定める基準 (事実上促進法に基づく認定基準となるH17告示184号の付則第1項の大臣が定めた基準と同じ) に基づくこととなります。

特定行政庁は、昭和56年以前のもので、既存不適格建物の1/2以下の床面積の増築のものについて、特定のものに耐震診断・改修評定にかけることを行政指導する場合がありますが、この場合の耐震評定の審査基準は従来と変わりません。

3 申込書・受付書

様式—1 (正)

平成 年 月 日

耐震改修計画等評定申込書

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター
理 事 長 戸 田 敬 里 殿

申 込 者 名 称
(個人の場合は、 代表者名
氏名・住所) 所 在 地

印

下記について、評定を申し込みます。

記

評 定 区 分	<input type="checkbox"/> 耐震診断評定	(<input type="checkbox"/> 特殊工法等)
	<input type="checkbox"/> 耐震改修評定	(<input type="checkbox"/> 特殊工法等)
	<input type="checkbox"/> 耐震改修計画評定	(<input type="checkbox"/> 特殊工法等)
	<input type="checkbox"/> 一般 同一の評定単位で、耐震診断評定及び耐震改修評定を同時に申込むもの。 <input type="checkbox"/> 複合 上記以外のもの。・耐震診断評定 件 ・耐震改修評定 件含む。	(<input type="checkbox"/> 特殊工法等)
評定 単 位 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 件 名 (建物の名称) ・ 所在地 ・ 所有者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要用途 ・ 建築年次 ・ 階 数 地上 階 ・ 地下 階 ・ 構 造 階 造 m ・ 軒 高 m ・ 延べ面積 m²
診 断 設 計 者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所名 ・ 所在地 ・ 担当部課名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当者名 ・ 郵便番号 ・ 電話番号 () ・ FAX番号 ()

手 数 料 請 求 先	(診断者・設計者と異なる評定手数料の請求先を希望する場合は、その会社名、部課名、所在地、電話番号を記入して下さい。)	* 受 付 処 理 欄		
所 管 行 政 庁 欄	本件については、評定を受けることが適当であると認めます。 平成 年 月 日 行政庁名 部 課 名 担当者名 印			
請求日	入金日	評定書鏡	評定書	* 評定手数料
				¥ _____

耐震改修計画等評価申込受付書

申込者 名称
 (個人の場合は、 代表者名
 氏名・住所) 所在地

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター
 理事長 戸田 敬里
 (印省略)

下記について、評価の申し込みを受け付けました。

記

評 定 区 分	<input type="checkbox"/> 耐震診断評価		(<input type="checkbox"/> 特殊工法等)
	<input type="checkbox"/> 耐震改修評価	(耐震診断評価機関等名称 : 評価等年月日 ・ 番号 :)	(<input type="checkbox"/> 特殊工法等)
	<input type="checkbox"/> 耐震改修計画評価	<input type="checkbox"/> 一般 同一の評価単位で、耐震診断評価及び耐震改修 評価を同時に申し込むもの。 (<input type="checkbox"/> 特殊工法等) <input type="checkbox"/> 複合 上記以外のもの。 ・ 耐震診断評価 件 ・ 耐震改修評価 件含む。 (<input type="checkbox"/> 特殊工法等)	
評 定 単 位 概 要	・ 件名 (建物の名称) ・ 所在地 ・ 所有者	・ 主要用途 ・ 建築年次 ・ 階数 地上 階 ・ 地下 階 ・ 構造 ・ 軒高 m ・ 延べ面積 m ²	
診 断 者 設 計 者	・ 事務所名 ・ 所在地 ・ 担当部署名	・ 担当者名 ・ 郵便番号 — ・ 電話番号 () ・ FAX番号 ()	

手 数 料 請 求 先	(診断者・設計者と異なる評価手数料の請求先を希望する場合は、 その会社名、部署名、所在地、電話番号を記入して下さい。)	* 受 付 処 理 欄
記 載 上 の 注 意	① *印の欄は、記載しないで下さい。 ② 本申込書は、評価単位ごとに作成して下さい。 ③ 建築物の耐震改修の促進に関する法律 (平成7年法律第123号) 第8条の規定に基づく建築物の耐震改修の計画の認定を申請するに 先立ち、耐震改修評価又は耐震改修計画評価を申し込む場合は、 所管行政庁欄に所轄の所管行政庁 (担当者) の認印が必要です。 連絡先・問合せ先 〒150-8503 渋谷区渋谷2-17-5 シオノギ渋谷ビル 7階 公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター 建築構造部 耐震改修評価室 TEL 03-5466-7614	

4 耐震改修計画等評定用図書作成要領

平成24年4月現在

本要領は、耐震診断、耐震改修又は耐震改修計画の評定申込み及び評定のための調査及び審議の進行に応じて、申込者（申込者から依頼を受けた設計者・診断者）が作成し、公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター耐震改修計画評定委員会事務局（以下「事務局」という。）に提出する必要がある図書等（以下「評定用図書」という。）に係る必要事項を定めるものである。

第1 耐震改修計画等評定用図書の種類

1-1 評定用図書は、評定申込み時に提出する図書並びに小委員会及び本委員会における調査又は審議に伴い追加又は訂正した図書とする。

1-2 評定用図書は、次の3種類とする。

- (1) 耐震改修計画評定委員会小委員会用（以下「小委員会用」という。）
- (2) 耐震改修計画評定委員会本委員会用（以下「本委員会用」という。）
- (3) 評定書

1-3 評定用図書の提出時期及び部数は、次のとおりとする。

評定用図書の種類	提出時期	提出部数等
(1) 小委員会用	評定申込み時	説明書 : 3部 図面 : 3部 参考資料 : 3部
(1') 小委員会用 (第2回用) <u>*第3回以降も同様</u>	小委員会当日まで	説明書 : 3部 (小委員会の指摘により、 修正・追加したもの) 図面・参考資料は、必要な場合 のみ。(3部)
(2) 本委員会用	本委員会開催2日前	説明書 : 16部 図面 : 2部 参考資料 : 2部 (小委員会の指摘により、 修正・追加したもの)
(3) 評定書	本委員会終了後 (本委員会で指摘事項が あった場合は、それに対し て修正等を行った後) 評定書の鑑と答申書の写 しの交付を受けた後	申込者が必要とする正本及び写 しに加えて、当センターに提出 する部数(1部) の合計が、製本部数となる。

1-4 評定用図書の種類及びその内容は、次のとおりとする。

評定用図書の種類	図書の内容
(1) 第1回小委員会用	第2 小委員会用評定図書の作成方法（P 7）による。
(1') 第2回小委員会用 *第3回以降も同様	第1回小委員会の指摘事項対応の評定経過報告書及び修正・追加が必要となった内容を説明書等に反映したもの
(2) 本委員会用	第1回小委員会及び第2回小委員会の指摘事項対応の評定経過報告書及び修正・追加が必要となった内容を説明書等に反映したもの
(3) 評定書用	第1回小委員会、第2回小委員会及び本委員会の指摘事項対応の評定経過報告書及び修正・追加が必要となった内容を説明書に反映したものに、当センターが交付した評定書の鑑等を加えて製本したもの

第2 小委員会用評定用図書の作成方法

小委員会用評定用図書は、「説明書」、「図面」、「参考資料」に分離して作成すること。
製本は、左綴じ、クロスステッチ製本とする。

2-1 小委員会用評定用図書「説明書」の作成方法

- (1) A 4版を基本とし、やむをえないものはA 3版の折りたたみとする。
- (2) 構成は、下記のとおりとすること。
 - a 表紙
 - b 目次（P 14「6 評定用図書（説明書）」目次【見本】参照）
 - c 本文（P 15以降「6 評定用図書（説明書）」参照）
- (3) 表紙は、下記の体裁とすること。

<p>件名（建物の名称）</p> <p>□□□□評定用図書（説明書） （小委員会用-1）</p> <p>平成○年○月</p> <p>申込者：○○○○○○○ 設計者：○○○○○○○</p>

注；□□□□には、耐震診断、耐震改修又は耐震改修計画のいずれかの評定区分を記載。

注；耐震診断評定の場合は、「設計者」を「診断者」とする。

- (4) 目次には、対応する本文のページを記載すること。
- (5) 本文は、P 15以降「6 評定用図書（説明書）」を参照して、所定の「書式」を用いて作成すること。1-1一般事項を1ページとして各ページにページ番号を付すこと。
A 3版の折りたたみ図面等のページ番号は、折たたんだ状態で見える位置に付すこと。

2-2 小委員会用評定用図書「図面」の作成方法

- (1) A 3版を基本とする。
- (2) 構成は、下記のとおりとすること。
 - a 表紙
 - b 目次（P 31の「図面」の作成要領参照）
 - c 図面（P 31の「図面」の作成要領参照）

(3) 表紙は、下記の体裁とすること。

<p>件 名 (建物の名称)</p> <p>□□□□評定用図書 (図面) (小委員会用-2)</p> <p>平成○年○月</p> <p>申込者：○○○○○○○ 設計者：○○○○○○○</p>

注；□□□□には、耐震診断、耐震改修又は耐震改修計画のいずれかの評定区分を記載。

注；耐震診断評定の場合は、「設計者」を「診断者」とする。

(4) 目次には、対応する各図のページを記載すること。

(5) 各図の構成は、所定の内容が明示されていれば、事務局の指示がある場合を除き、原則として自由とする。各図にはページ番号を付すこと。

2-3 小委員会用評定図書「参考資料」の作成方法

小委員会においては、2-1 小委員会用評定用図書「説明書」を中心に、設計者・診断者が説明及び質疑に対する応答を行うので、その際、説明を補助するうえで必要な資料をあらかじめ、小委員会用評定図書「参考資料」としてとりまとめること。

(1) A4版を基本とし、やむをえないものはA3版の折りたたみとする。

(2) 構成は、下記のとおりとすること。

a 表紙

b 目次 (P31の「参考資料」の作成要領参照)

c 本文 (P31の「参考資料」の作成要領参照)

(3) 表紙は、下記の体裁とすること。

<p>件 名 (建物の名称)</p> <p>□□□□評定用図書 (参考資料) (小委員会用-3)</p> <p>平成○年○月</p> <p>申込者：○○○○○○○ 設計者：○○○○○○○</p>

注；□□□□には、耐震診断、耐震改修又は耐震改修計画のいずれかの評定区分を記載。

注；耐震診断評定の場合は、「設計者」を「診断者」とする。

(4) 目次には、対応する本文のページを記載すること。

(5) 本文の構成は、所定の内容が明示されていれば、事務局の指示がある場合を除き、原則として自由とする。

各ページにページ番号を付すこと。A3版の折りたたみ図面等のページ番号は、折たたんだ状態で見える位置に付すこと

第3 第2回小委員会用評定図書の作成方法

第2回小委員会用評定図書は、第1回小委員会における指摘事項等に対応して作成するものとし、「説明書」は必須とする。「図面」「参考資料」は指示があるときのみ作成すること。第3回目以降の場合も同様とする。

3-1 第2回小委員会用評定図書「説明書」の作成方法（2-1と異なる事項のみ記述）

(1) 構成は、下記のとおりとすること。

- a 表紙
- b 評定経過報告書
- c 目次
- d 本文

(2) 評定経過報告書は、所定の「様式-2」(P13)により作成すること。

評定経過報告書には、「指摘及び検討事項」欄に第1回小委員会における指摘事項等を記載し、それに対応する処置等を「回答及び処置」欄に記載すること。

なお、評定経過報告書の「ページ」欄には、該当ページを記載すること。小委員会用評定用図書の説明書以外の図書(図面、参考資料)については、図書名も記載すること。

(3) 本文は、第1回小委員会における指摘事項等に対応して、修正・追加した内容とする。

3-2 第2回小委員会用評定図書「図面」及び「参考資料」の作成方法

(1) 「図面」及び「参考資料」は、第1回小委員会の指摘に対応して、修正・追加する。

第4 本委員会用評定用図書の作成方法

本委員会用評定用図書は、第2回小委員会、第1回小委員会における指摘事項等に対応して作成するものとし、「説明書」、「図面」、「参考資料」と分離して作成すること。

4-1 本委員会用評定用図書「説明書」の作成方法（2-1と異なる事項のみ記述）

(1) 構成は、下記のとおりとすること。

- a 表紙
- b 評定経過報告書
- c 目次
- d 本文

(2) 表紙は、下記の体裁の「説明書」用表紙を事務局が作成し、小委員会開催時に配布するので、必ず使用して製本すること。

受付番号
<u>件名 (建物の名称)</u>
□□□□評定用図書(説明書) (本委員会用-1)
平成○年○月
申込者：○○○○○○○ 設計者：○○○○○○○

注；□□□□には、耐震診断、耐震改修又は耐震改修計画のいずれかの評定区分を記載。

注；耐震診断評定の場合は、「設計者」を「診断者」とする。

(3) 評定経過報告書は、第2回小委員会、第1回小委員会（以下、「小委員会等」という。）の順に組み入れること。

各評定経過報告書には、小委員会等における指摘事項等及びそれに対応する処置等を記載すること。

なお、評定経過報告書の「ページ」欄には、対応するページ番号を記載すること。

(4) 目次には、対応する本文のページを記載すること。

(5) 本文は、小委員会等における指摘事項等に対応して、修正・追加した内容とする。

本文の構成は、小委員会の担当主査または事務局の指示等があった場合を除き、原則として小委員会用評定用図書と同一とすること。

1-1一般事項を1ページとして各ページにページ番号を付すこと。

A3版の折りたたみ図面等のページ番号は、折たたんだ状態で見える位置に付すこと。

4-2 本委員会用評定用図書「図面」及び「参考資料」の作成方法（2-1と異なる事項のみ）

(1) 表紙は、センターから配られる「説明書」用表紙の書式に倣って、右肩に「受付番号」を記入して作成すること。

受付番号
<u>件名（建物の名称）</u>
□□□□評定用図書（図面） （本委員会用-2）
平成○年○月
申込者：○○○○○○○ 設計者：○○○○○○○

注；□□□□には、耐震診断、耐震改修又は耐震改修計画のいずれかの評定区分を記載。

注；耐震診断評定の場合は、「設計者」を「診断者」とする。

受付番号
<u>件名（建物の名称）</u>
□□□□評定用図書（参考資料） （本委員会用-3）
平成○年○月
申込者：○○○○○○○ 設計者：○○○○○○○

注；□□□□には、耐震診断、耐震改修又は耐震改修計画のいずれかの評定区分を記載。

注；耐震診断評定の場合は、「設計者」を「診断者」とする。

(2) 目次、「図面」の各図、又は「参考資料」の本文の構成は、事務局の指示等があった場合を除き、原則として小委員会用評定用図書と同一とすること。

ただし、小委員会等の指摘事項に対応して、修正・追加した内容とすること。

(3) 各図にはページ番号を付すこと。

第5 評定書の作成方法

評定書は、本委員会用評定用図書（説明書）に、本委員会における指摘事項等に対応する修正・追加を行ったものに、センターが交付する評定書の鑑及び答申書の写しを挿入して製本したものである。

5-1 評定書の作成方法

- (1) 製本は、A4版、左綴じ、くるみ表紙製本とすること。
- (2) 構成は、下記のとおりとすること。
 - a 表紙
 - b 評定書（鑑）（センターが交付する評定書の鑑）
 - c 答申書（写）（耐震改修計画評定委員会の答申書の写し）
 - d 評定経過報告書（本委員会、小委員会）
 - e 内表紙
 - f 目次
 - g 本文
 - h 裏表紙
- (3) 表紙及び背表紙は、下記の体裁とすること。
背表紙の表記は、スペースが確保できない場合は、省略することができる。

背表紙	表紙
○東 防 判 評 第 〇 〇 号 件 名 （ 建 物 の 名 称 ） □ □ □ □ 評 定 書 平 成 〇 〇 年 〇 月 設 計 者 名	○東防判評第〇〇号 <u>件名（建物の名称）</u> □□□□評定書 〔注；□□□□には、耐震診断、 耐震改修又は耐震改修計画の いずれかの評定区分を記載。〕 平成〇〇年〇月 申込者： ○○○○○○○○○○○ 設計者： ○○○○○○

注；耐震診断評定の場合は、「設計者」を「診断者」とする。

- (4) 内表紙の体裁は、表紙と同様とすること。ただし、評定番号の記載は必要ない。
- (5) 評定書の鑑、答申書の写しの順に挿入すること。
評定書の写しに挿入する評定書の鑑のコピーは、白黒コピーとすること。

- (6) 評定経過報告書は、本委員会、第2回小委員会、第1回小委員会（以下、「本委員会等」という。）の順に組み入れること。
各評定経過報告書には、本委員会等における指摘事項等及びそれに対応する処置等を記載すること。
また、評定経過報告書の回答及び処置欄には、対応するページを記載すること。
- (7) 目次は、本文の内容について作成し、対応するページを記載すること。
- (8) 本文の構成は、事務局の指示等があった場合を除き、原則として、第4の本委員会用評定用図書（説明書）と同一とし、本委員会等における指摘事項に関連する部分については、対応して修正・追加等を行ったものであること。
なお、各ページのページ番号は、必ず通し番号で付すこと。
- (9) 評定経過報告書は、小委員会及び本委員会用の図書の本文のページが異なることがあるので、評定書の本文の通し番号に合わせること。
- (10) 補足資料の前には、色紙（いろがみ）を挿入すること。

注：評定書の製本前の、事務局との打ち合わせ

- ① 本委員会終了後、「指摘事項がなかった旨の連絡があった場合」、又は、本委員会の指摘事項に対する検討結果について、「適切である旨の連絡があった場合」評定書の鑑と答申書の写しを交付するので、受取の日時を事務局と打ち合わせて下さい。
- ② 評定書の鑑を受取る時に、製本前の原稿（表紙を含む。）を持参して下さい。（推奨）

注：評定書の製本後の、写しの交付・受取

- ① 評定書の鑑と答申書の写しを受領後、第1、1-3、(3)評定書の「提出部数等欄」に示す部数を製本し、事務局へ持参して下さい。
- ② 事務局で正本を照合し、提出部数以外の写しに「写」印及び「割」印を押印してお返しします。

5 評定経過報告書

様式—2

評 定 経 過 報 告 書

日 時	平成 年 月 日	指摘等時期	<input type="checkbox"/> 第1回小委員会 <input type="checkbox"/> 第2回小委員会 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 本委員会
件 名 (建物の名称) 評定区分		回 答 者	事務所名
			担当者
(備 考)	提出資料等		
指摘及び検討事項（質問等を含む。）		回答及び処置（添付資料）	
		頁	

6 評定用図書（説明書）

目 次 【見 本】

- 1 一般事項
 - 1-1 一般事項（所定の書式を使用 「書式-1」）
 - 1-2 外観写真
 - 2 建物概要
 - 2-1 案内図・配置図
 - 2-2 平面図
 - 2-3 立面図・断面図
 - 3 構造設計概要
 - 3-1 構造設計概要（所定の書式を使用 「書式-2」）
 - 3-2 屋内運動場の構造概要（所定の書式を使用 「書式-2-2」）
 - 4 建物調査結果概要
 - 4-1 建物調査結果概要（所定の書式を使用 「書式-3」）
 - 4-2 床伏図・基礎伏図
 - 4-3 軸組図（破壊モード図を兼ねる。）
 - 4-4 鉄骨部の詳細図（S造又はSRC造のみ）原設計図のコピーなど
 - 5 耐震診断指標及び解析方法
 - 5-1 耐震診断指標（所定の書式を使用 「書式-4」）
 - 5-2 解析方法
 - 6 診断結果
 - 6-1 現状（所定の書式に準じて作成 「書式-5」）
 - 6-2 補強後（所定の書式に準じて作成 「書式-5」）【耐震診断評定では不要】
 - 6-3 I_s 値グラフ 【耐震診断評定では、6-2となる。】
 - 7 総合所見
 - 7-1 現状の診断結果の考察
 - 7-2 補強方針
 - 7-3 補強後の耐震性能 【耐震診断評定では不要】
 - 8 補強方法要領 【耐震診断評定では不要】
- 付録1 補足資料 【RC造の例】（補6～補8は、案件により異なる。）
- 補1 コンクリート試験結果
 - 補2 S_p 及びT指標
 - 補3 I_s 値の決定
 - 補4 $C_r \cdot F$ グラフ
 - 補5 破壊モード図（現状）（耐震診断評定で、4-3と重複する場合は省略も可）
 - 補6 下階壁抜け柱の検討
 - 補7 塔屋の検討
 - 補8 屋外階段の検討
 - 補9 補強部材の設計 【耐震診断評定では不要】
- 付録2 補足資料（文部科学省補助金関連）（所定の書式に準じて作成 「書式-6」）
- 小中学校等で文部科学省の補助金を受ける場合 —— 【耐震診断評定では不要】
- 参考 耐震診断評定書（写し） 【耐震改修評定の場合】

【書式－１】

1 一般事項

1-1 一般事項

件名(建物の名称)					
申込者					
診断改修設計者等	建築		既存建物設計等	建築	
	構造			構造	
				監理	
				施工	
建築物所在地					
用途					
面積	敷地面積		建築面積		
	延べ面積		基準階面積		
高さ	軒高		最高部高さ		
	基準階高		地階階高		
建物経歴	設計年月		(変更の規模・状況)		
	竣工年月				
	増築・改築				
	火災・震災				
	用途変更				
構造概要	階数	地上階・地下階・塔屋階			
	構造種別				
	基礎・地業				
地盤概要	地盤種別				
	敷地状況				
	支持地盤				
仕上概要	屋根		外壁		
	床				
	その他				
耐震診断の評定					

【書式－２】


3 構造設計概要

3－1 全体概要

骨組形式 種 別	階区分	X方向		Y方向	
		構造種別	架構種別	構造種別	架構種別
	階～ 階				
階～ 階					
耐力壁 ブレース その他	階～ 階				
	階～ 階				
現状建物の 構造的 特 徴					
補強方針					

【書式－２－２】

３－２ 屋内運動場の構造概要

軸組	梁間	架構区分		S 1 RS 1 a ・ RS 1 b ・ RS 1 c R 1 ・ R 2 RS 2 a ・ RS 2 b その他 次ページを参照して、該当する 架構種別図を右に図示する。 (右図はその他の事例) GL 				
		架構種別		ラーメン・片持柱+屋根梁・その他 ()				
	単層・上層	柱	上部	構造種別	S ・ RC ・ SRC その他 ()	柱鋼材	形状	充腹・非充腹(トラス or ラチス)
			種別				種別	山形・鋼管・H・BH・その他
		下部	構造種別	S ・ RC ・ SRC その他 ()	柱鋼材	形状	充腹・非充腹(トラス or ラチス)	
		種別				種別	山形・鋼管・H・BH・その他	
		屋根梁	構造種別	S ・ RC ・ SRC その他 ()		柱鋼材	形状	充腹・非充腹(トラス or ラチス)
							種別	山形・鋼管・H・BH・その他
	仕 口		接合形状(柱・梁)		剛・ピン・その他 ()			
	下層	構造種別		RC ・ SRC				
	妻壁	構造種別		S ・ RC ・ SRC ・その他 ()	耐震要素	S (ラーメン・ブレース・その他)		
						RC ・ SRC (ラーメン・耐震壁・その他)		
	桁行	上層	架構区分		B (ブレース構造) ・ BR (ラーメン+ブレース) ・ その他 ()			
			構造種別		S ・ RC ・ SRC ・その他 ()	軸ブレース 鋼 材	形状	引張・圧縮&引張
種別		丸鋼・平鋼・山形・鋼管 ・その他 ()						
下層		架構区分		B (ブレース構造) ・ BR (ラーメン+ブレース) ・ その他 ()				
	構造種別		S ・ RC ・ SRC ・その他 ()	軸ブレース 鋼 材	形状	引張・圧縮&引張		
種別					丸鋼・平鋼・山形・鋼管 ・その他 ()			
屋根	架構区分		屋根ブレース・その他 ()					
	構造種別		S ・ RC ・ SRC ・その他 ()	軸ブレース 鋼 材	形状	引張・圧縮&引張		
					種別	丸鋼・平鋼・山形・鋼管 ・その他 ()		

◎ 屋内運動場の架構種別の概念図

【屋内運動場等の耐震性能診断基準（平成18年版）】 文部科学省大臣官房文教施設企画部
2ページより抜粋

標準的な架構種別の内容は、

S1：純鉄骨造・1層

RS2a：2層で上層部が鉄骨造・下層部が鉄骨鉄筋コンクリート造

RS2b：2層で上層部が鉄骨造・下層部が鉄筋コンクリート造

RS1a：はり・床スラブがなく1層とみなせ、鉄骨柱は基礎まで通っており、鉄筋コンクリートで根巻してある。

RS1b：RS1aと同様であるが、ギャラリーがある。

RS1c：RS1aと同様であるが、鉄骨柱が基礎まで通っておらず、鉄筋コンクリート部材と接合されている。

R1：鉄筋コンクリート造の上に鉄骨はり・屋根がのっている。

R2：2層の鉄筋コンクリート造の上に鉄骨はり・屋根がのっている。

であり、その概念を図-2に示す。

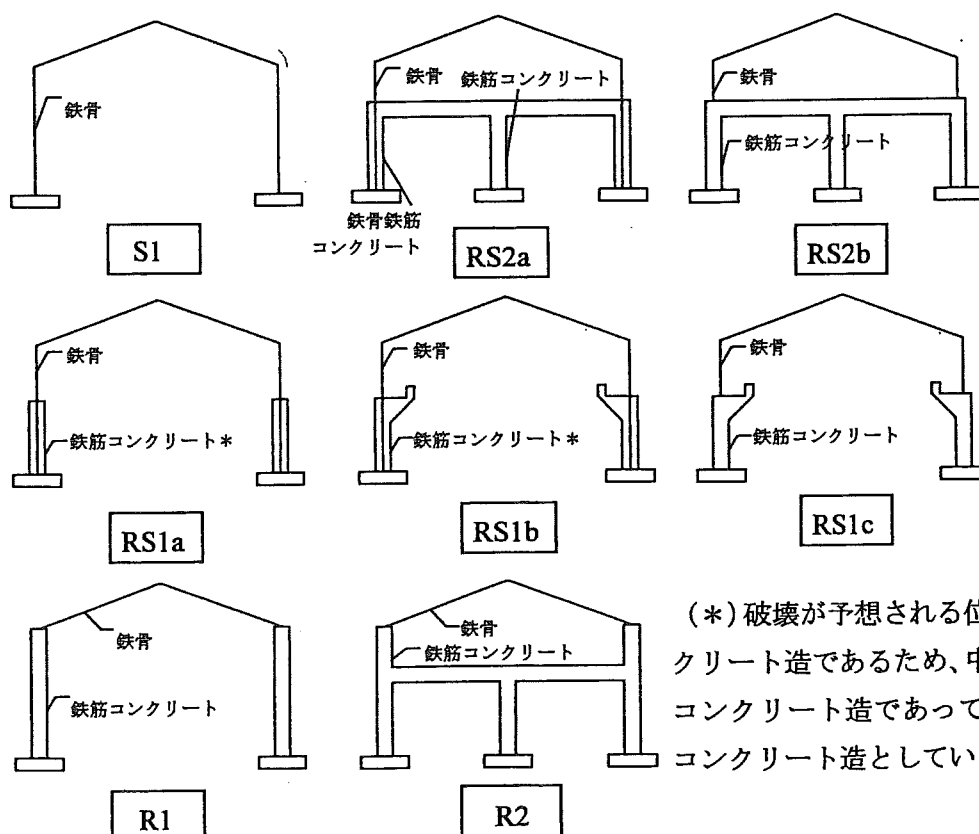


図-2 架構種別

【書式－3】

4 建物調査結果概要

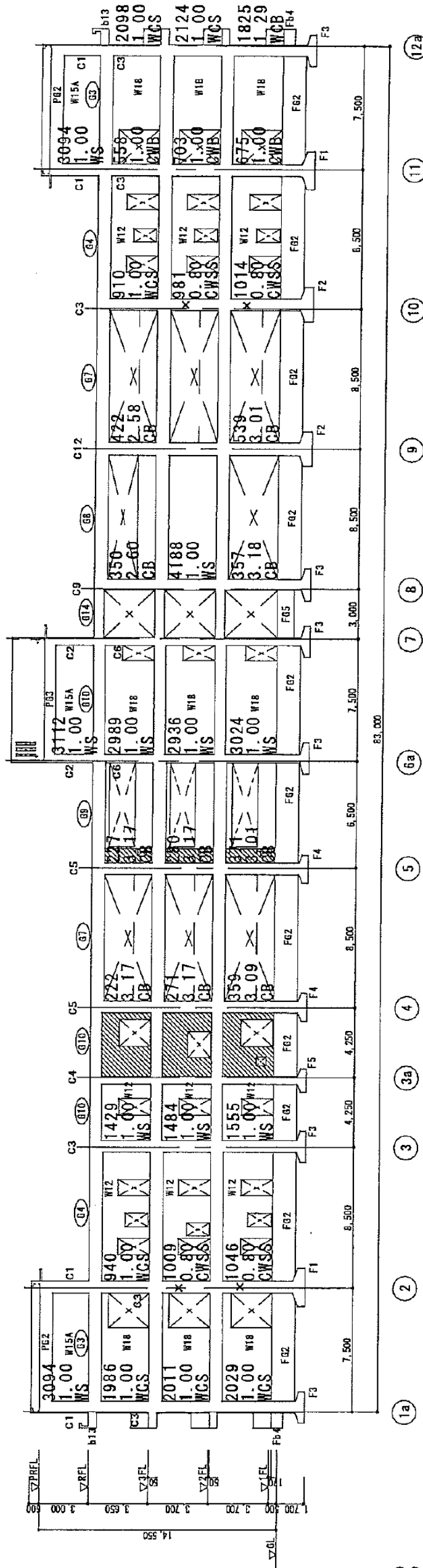
4-1 建物調査結果概要

図面		構造図 : 有 ・ 無	意匠図 : 有 ・ 無	
図面照合	柱 : 整合 ・ 不整合			
	梁 : 整合 ・ 不整合			
	壁 : 整合 ・ 不整合			
構造 躯体 調査	外観劣化調査 (鉄骨部材調査を含む)			
	コンクリート強度 (設計基準強度 $F_c = N/mm^2$)	調査方法 :	調査個数 :	
		平均強度 :	N/mm^2 ・ 標準偏差 :	N/mm^2
	コンクリート中性化深さ	最低値 :	最大値 :	平均値 :
	鉄筋調査	調査個数 :		
配筋状態 :				
鉄筋調査	降伏点 :	N/mm^2		
	降伏点 :	N/mm^2		

4-3 軸組図 (破壊モード図兼用) 【見本】

X方向正加力時 (現状診断時)

注: 耐震改修では、補強後をここに入れ、現状は補足資料の方に入れる。(推奨)



特記事項 (共通): 特記なき限り、下記による。
 ・ 型はW15とする。
 ・ 梁符号は(10)とする。
 ・ 2220 : コンクリートブロックとする。

①通り軸組図 1:200

破壊形式

- CB : 曲げ柱
- CWB : 曲げ軸壁付柱
- WCB : 曲げ柱型付壁
- WB : 曲げ壁
- CS : せん断柱
- CWS : せん断軸壁付柱
- WCS : せん断柱型付壁
- WS : せん断壁
- CSS : 極脆性柱
- CWSS : 極脆性軸壁付柱

- x : 極脆性柱
- / : せん断柱
- : $0.8 < F \leq 1.0$ で第2種構造要素となる柱
- ▲ : $1.0 < F \leq 1.27$ で第2種構造要素となる柱
- : $1.27 < F$ で第2種構造要素となる柱
- ◎ : 第2種構造要素となる下階抜け柱

- 上段 : 終局せん断力 (KN)
- 中段 : F値
- 下段 : 破壊形式

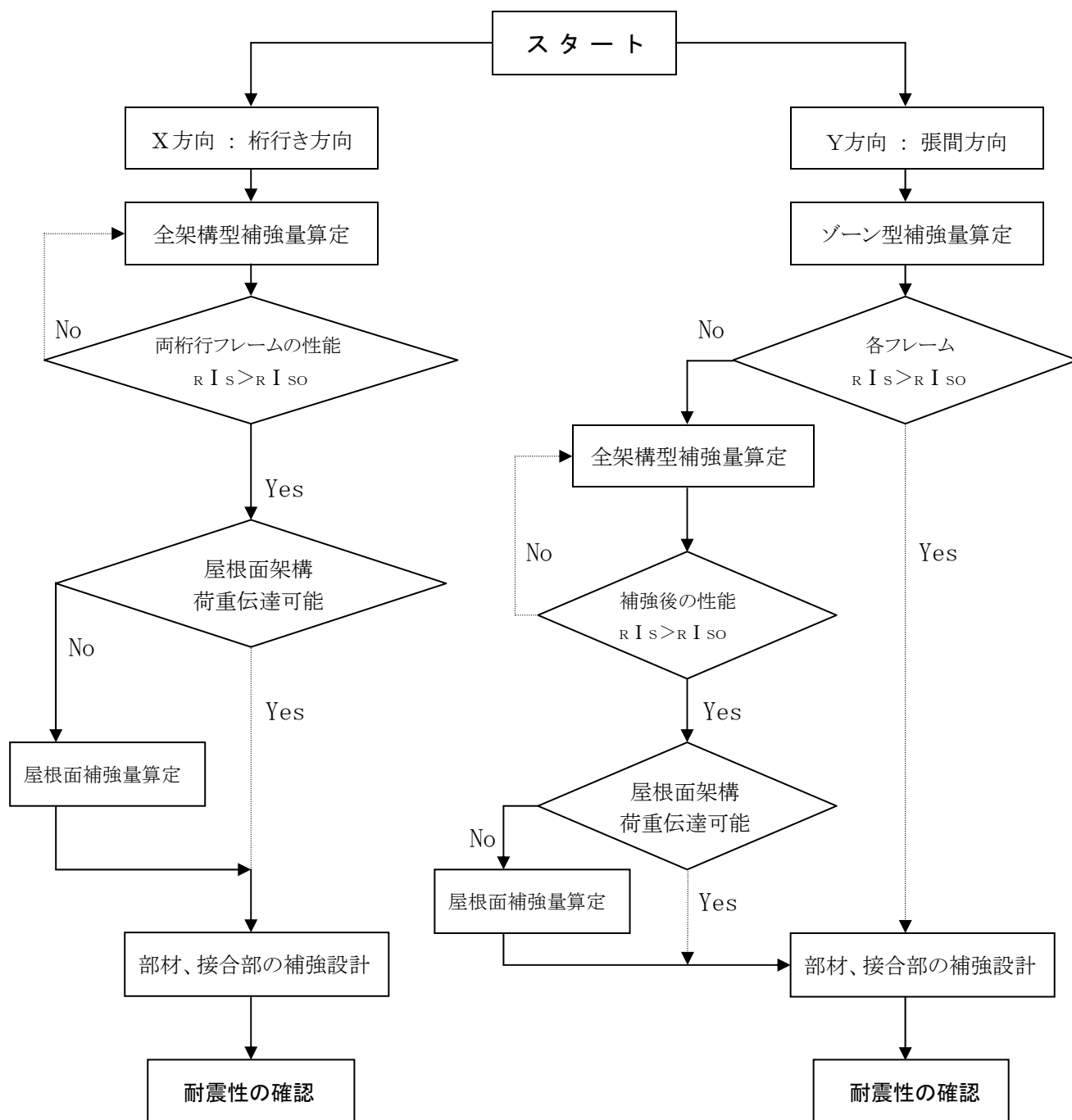
【書式－４】

5. 耐震診断指標及び解析方法

5-1 耐震診断指標

耐震性能	準拠耐震診断基準		(次診断)						
	使用計算プログラム								
	耐震判定基準指標	E_s							
	地下室の有無		有 ・ 無						
	地盤指標	G							
	用途係数		U						
	構造耐震判定指標	I_{so}							
	累積強度指標		$C_T \cdot S_D$						
	保有水平耐力に係る指標		q						
材料強度	コンクリート強度 (設計基準強度 $F_c = \text{N/mm}^2$)	階							
		階							
		階							
	鉄筋材種 鉄筋降伏点	柱 主 筋		:	N/mm^2	・直径			
		柱 帯 筋		:	N/mm^2	・直径～間隔			
		梁 主 筋		:	N/mm^2	・直径			
		梁 肋 筋		:	N/mm^2	・直径～間隔			
		壁 主 筋		:	N/mm^2	・直径			
	鉄骨材種 鉄骨降伏点	柱		:	N/mm^2	・			
		梁		:	N/mm^2	・			
ブレース		:	N/mm^2	・					
その他	第2種構造要素		加力方向		正(L→R)		負(R→L)		
			階		1階	2階		1階	2階
	(F≤1.27において 第2種構造要素が 存在する場合に 「有」に○印を記入) (*注)	現 状 診 断 時	有 ・ 無	X 方 向	0.8<F≤1.0				
					1.0<F≤1.27				
					1.27<F				
		有 ・ 無	Y 方 向	0.8<F≤1.0					
				1.0<F≤1.27					
				1.27<F					
	3次診断の場合		計算方法						
	建物重量		1階	kN/m^2	2階	kN/m^2	3階	kN/m^2	

注 ; 階数が多い場合又は現状診断時と補強後を記載する場合は、別紙とすることも可。



【書式－5】

6 診断結果

6-1 現状

X方向 [右加力] (2次診断)												採用値
階	F _U	C	F	破壊形式	E _o	S _D	T	I _S	C _{TU} ・S _D	判定式		
4階												●
3階												
2階												
1階												●

X方向 [左加力] (2次診断)												採用値
階	F _U	C	F	破壊形式	E _o	S _D	T	I _S	C _{TU} ・S _D	判定式		
4階												
3階												●
2階												●
1階												

Y方向 [右加力] (2次診断)												採用値
階	F _U	C	F	破壊形式	E _o	S _D	T	I _S	C _{TU} ・S _D	判定式		
4階												●
3階												●
2階												●
1階												

Y方向 [左加力] (2次診断)												採用値
階	F _U	C	F	破壊形式	E _o	S _D	T	I _S	C _{TU} ・S _D	判定式		
4階												
3階												
2階												
1階												●

(注) ●：採用値＝各階・各加力方向について、各F_U値の領域に対して第2種構造要素を考慮して定まる採用する値のうち、各階の左右加力で小さい方の値に印をつけた例。

6-2 補強後 (上記の表と同様)

【書式－6】

付録2 補足資料（文部科学省補助金関連）

(1) 公立学校施設台帳棟番号

()

(2) 評定対象部分の耐震性能に係る各数値

	補 強 前				補 強 後			
	X方向		Y方向		X方向		Y方向	
	I s	CTU・SD	I s	CTU・SD	I s	CTU・SD	I s	CTU・SD
3階								
2階								
1階								
最小値								

(3) 補強方法と箇所数

	RC壁		RCそで壁		RC柱		ブレース		耐震スリット	基礎	
	増設	補強	増設	補強	増設	補強	増設	補強	増設	増設	補強
3階											
2階											
1階											
合計											

荷重軽減：軽減箇所名 ()

その他 :

【書式－6】

付録2 補足資料（文部科学省補助金関連）

【鉄骨造の屋内運動場の書式例】

(1) 公立学校施設台帳棟番号

()

(2) 評定対象部分の耐震性能に係る各数値

	補 強 前				補 強 後			
	X方向		Y方向		X方向		Y方向	
	I s	C _{TU} ・S _D (q)	I s	C _{TU} ・S _D (q)	I s	C _{TU} ・S _D (q)	I s	C _{TU} ・S _D (q)
屋根								
2階								
1階								
最小値								

(3) 補強方法と箇所数

	RC壁		つなぎ梁		ブレース		屋根 ブレース		耐震 スリット	基礎	
	増設	補強	増設	補強	増設	補強	増設	補強	増設	増設	補強
屋根											
2階											
1階											
合計											

荷重軽減：軽減箇所名 ()

その他 :

7 評定用図書「説明書」の作成上の注意事項

- ・ 本文「以下の1～8まで」は、片面コピーとする。
- ・ 付録1「補足資料」は、両面コピーとすることも可とする。
- ・ 「一般事項」から最後まで「通しページ」とすることを原則とするが、事務局の指示等によっては、小委員会用及び本委員会用の説明書に、枝番、欠番を認める。

1 一般事項

1-1 一般事項（所定の「書式-1」を使用）

- ・ 「書式-1」の「耐震診断の評定」欄には、耐震改修評定の場合のみ、耐震診断評定について、評定年月日、評定番号及び評定機関名を記載
なお、補足資料の後に、「参考 耐震診断評定書の写し」を添付すること。

1-2 外観写真

- ・ カラー写真とする。
- ・ できる限り、対象の建物の全体が写ったものを2面以上とし、必要に応じて対象の建物の範囲を追加記入すること。
- ・ 屋上突出物がある場合は、その部分が写ったものを用いるか、追加すること。

2 建物概要

2-1 案内図・配置図

- ・ 配置図には、方位、対象建築物の明示（ハッチなど）
- ・ 隣接建物とのE x p. Jの位置とあき寸法及び高さとの比を記入すること。
- ・ 対象建築物と隣接建物の名称（棟番号など）を記載

2-2 平面図

- ・ 通り名、X・Y方向を明示する。
- ・ 対象建築物以外の建物等がある場合は、対象外部分を明示すること。
- ・ 隣接建物とのE x p. Jの位置とあき寸法及び高さとの比を記入すること。
- ・ 耐震改修評定、耐震改修計画評定の場合は、補強箇所と補強内容を図示（推奨）

2-3 立面図・断面図

- ・ 通り名、方向を明示する。
- ・ 耐震改修評定、耐震改修計画評定の場合は、補強箇所と補強内容を図示（推奨）

3 構造設計概要

3-1 構造設計概要（所定の「書式-2」を使用）

- ・ 「書式-2」の「補強方針」欄は、耐震診断評定の場合、記載不要

4 建物調査結果概要

4-1 建物調査結果概要（所定の「書式-3」を使用）

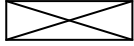
- ・ 「書式-3」の「構造躯体調査・外観劣化調査（鉄骨部材調査を含む）」欄には、鉄骨造の部分の部材表面・断面の状況、接合部等の状況を記すこと。
- ・ 必要に応じて、原設計図及び現況調査票を別紙で追加すること。

4-2 床伏図・基礎伏図

- ・ 通り名、X・Y方向を明示する。
- ・ 対象建築物以外の建物等がある場合は、対象外部分を明示すること。
- ・ 隣接建物とのE x p. Jの位置とあき寸法及び高さとの比を記入すること。
- ・ 耐震改修評定、耐震改修計画評定の場合は、補強箇所と補強内容を図示（推奨）

4-3 軸組図（破壊モード図を兼ねる。）

- ・ 通り名を明示する。
- ・ 耐震壁の壁の厚さを明記する。

- ・ 耐震改修評定の場合は、補強箇所と補強内容を図示し補強後の破壊モード図を兼ねる（推奨）（現状の破壊モード図は補足資料に添付する。）
- ・ 耐震改修計画評定の場合は、現状と補強後の破壊モード図をそれぞれ付ける（推奨）
- ・ 開口部は、 のように記入する。
- ・ その他の記載内容は、P 20の見本を参考に作成すること。（推奨）

5 耐震診断指標及び解析方法

5-1 耐震診断指標（所定の「書式-4」を使用）

- ・ 「材料強度」の欄には、診断の計算に採用した数値を記入すること。
- ・ 「コンクリート強度」の欄には、「補1」の調査結果に基づいて「4. 建物調査結果概要」に記載したコンクリート強度との関係についても記入すること。
- ・ 「3次診断の場合」欄は、荷重増分法、節点振分法等、採用した計算の方法について記入すること。
- ・ 「建物重量」欄は、総重量を延べ面積で割った数値を記入すること。必要に応じて、補足資料として階別の数値に関する資料を添付すること。
- ・ 「下部の空欄」には、補強設計を進めるにあたって、特別な方法を採用している場合や注意することがあれば、その概要を記入すること。

5-2 解析方向

- ・ 材料強度として採用した数値の考え方
- ・ 鉄骨造の場合、接合部の強度として採用した数値等の考え方
- ・ 平面形状等に応じて、採用したゾーニングの方法と考え方
- ・ 袖壁、雑壁の耐力の採否の考え方
- ・ その他、診断又は補強設計において前提とした内容の記載やフロー図を追加する。

6 診断結果

6-1 現状（所定の「書式-5」を使用）

- ・ 耐震改修評定の場合、耐震診断評定が旧基準（RC造の場合、2001年改訂版によらないで行ったなど）によって行われたものは、「(1) 診断評定時」の値とともに、現行の基準によって診断した値を「(2) 現状（再評価）」として記載すること。
- ・ 小規模なものは、コンピューターの出力データを用いても良いが、採用した値に印をつけること。
- ・ コンピューターの出力データが多い場合は、各階、各方向の左右加力時の最小値をまとめたものを作成する。コンピューターの出力データ等は「補3 Is の決定」に添付すること。

6-2 補強後

- ・ 耐震改修評定及び耐震改修計画評定の場合のみ必要。作成については、前記参照。

6-3 Is 値グラフ

- ・ 各方向別に、各階の左右加力時の最小値のみを記載する。
- ・ 耐震改修評定及び耐震改修計画評定の場合は、現状と補強後の二つの値を表示する。
- ・ 耐震改修評定の場合、耐震診断評定が旧基準によって行われたものは、現状（耐震診断評定時）、現状（今回再評価）及び補強後の3つの値を表示する。
- ・ ゾーニングを行った場合は、値の採用方法を明記したうえで、採用値のみ表示する。

7 総合所見

7-1 現状の診断結果の考察

- ・ 1～6及び補足資料の要点を、建物の特徴、診断方法で特記すべき事項及び診断結果などを簡潔に記述する。
- ・ 補強が必要との結論の場合は、どのような要因で補強が必要かを記述する。

- ・ 塔屋、階段、跳ね出し部分、高架水槽、コンクリートブロック造部分又はE x p. Jの間隔など局所的に改修が必要な事項についても記述する。
- ・ 除却予定等のため、評定の対象外なる部分等について明記する。
- ・ 耐震改修評定の場合、耐震診断評定が旧基準（RC造の場合、2001年改訂版によらないで行ったなど）によって行われたものは、「(1) 診断評定時」として、耐震診断評定書の総合所見の写しを掲載し、その後、「(2) 現状（再評価）」として、現行の基準によって診断した内容を記述する。

7-2 補強方針

- ・ 現状の診断結果により、補強が必要な場合、どのような補強方法がよいかを記述する。

7-3 補強後の耐震性能

- ・ 7-1で補強・改修が必要とされた内容に対応し、7-2の補強方針を考慮して、具体的な補強内容を記述する。
- ・ 耐震性能判定指標を上回っていることを記述する。
- ・ やむを得ず改修ができない部分（E x p. Jの間隔など）がある場合は、大地震時における影響を記述する。

8 補強方法要領図

- ・ 補強内容ごとの詳細図とする。（実施設計図に相当する内容が描かれていること。）

付録1 補足資料

補1 コンクリート試験結果

- ・ コアごとの試験結果及び各階・各工期ごとの平均値、標準偏差、圧縮強度及び採用値
- ・ コアごとの中性化試験結果及び各階・各工期ごとの最小・最大値、平均値

補2 S_D指標及びT指標

- ・ 日本建築防災協会の算定表、重心・剛心、偏心率・剛重比
- ・ 必要に応じて、重心・剛心位置図

補3 I_s値の決定

- ・ 第2種構造要素の候補と判定、F_u値の決定などを経てI_s値が決定される過程の資料

補4 C_T-Fグラフ

- ・ 各階・各方向・左右加力ごとのコンピューターの出力データ

（補2～4は、耐震改修評定及び耐震改修計画評定の場合、現状と補強後を添付する。）

補5 破壊モード図（現状）

- ・ 耐震診断評定、耐震診断改修計画評定の場合、4-3の軸組図が破壊モード図を兼ねていれば不要。
- ・ 4-3の軸組図が破壊モード図を兼ねていない場合、4-3の軸組図が補強後の破壊モード図を兼ねていれば現状のみ、兼ねていなければ現状と補強後の両方。
- ・ 作成方法については、4-3を参照

（補5～補9は、案件により、項目が異なる。）

耐震改修評定及び耐震改修計画評定の場合、補強部材の設計は最後の項目とする。

- ・ 検討する箇所的位置・規模が分かるように、平面、立面、断面等の図面に、通り名、高さ・幅等の寸法、部材の寸法を記載し、計算に使用する寸法等を分かりやすく表示する。

付録2 補足資料（文部科学省補助金関連）（所定の「書式-6」を使用）

- ・ 耐震改修評定の場合、耐震診断評定が旧基準（RC造の場合、2001年改訂版によらないで行ったなど）によって行われたものは、補強前のI_s値及びC_{TU}・S_D値の欄を2段書きとし、上段に「診断評定時」、下段に「今回再評価」の値を記入する。
また、欄外に「注；補強前の数値は、上段が診断評定時、下段が今回再評価の値である。」と注記する。
- ・ 塔屋を補強する場合は、最上段に「PH階」欄を設ける。
- ・ ブレース補強の箇所数の単位は「構面」とする。

・「屋内運動場用の説明書」の作成上の注意事項

3 構造設計概要

- 3-2 屋内運動場の構造概要（所定の「書式-2」及び「書式-2-2」を使用）

4 建物調査結果概要

4-2 床伏図

- ・ 屋根伏図には、各部材の寸法が分かるように記号及び部材リストを記載する。

4-4 鉄骨部の詳細図

- ・ 原設計図又は調査図により、梁・柱等の耐震要素の部材寸法及び接合部の状況を明記

5 耐震診断指標及び解析方法

5-2 解析方法

- ・ 屋根剛床の成立の有無による、解析手順フローの図化 P 2 2 を参考に作成（推奨）
- ・ 屋根面と壁面・柱との耐力の伝達などの状況を踏まえたゾーニング

付録1 補足資料

補1 コンクリート試験結果

- ・ 純鉄骨造で、コアが採取できない場合は、省略可

補2 鉄骨部実態調査資料

- ・ 梁・柱等の耐震要素の部材寸法及び接合部の状況の調査結果を写真と図で記載
補足資料として、必要に応じて屋根面ブレース等の検討結果を追加

付録2 補足資料（文部科学省補助金関連）（所定の「書式-6 屋内運動場用」を使用）

- ・ C_{TV} ・ S_D 値と q 値を区別して記載する。
- ・ ブレース補強の箇所数の単位は「構面」とする。

・ 準拠基準

耐震診断及び耐震改修に関する準拠基準は、平成17年7月5日付け国土交通省住宅局長通知国住指第902号「特定建築物の耐震診断及び耐震改修に関する指針に係る認定について（技術的助言）」に示す以下のものを原則とする。

- ・ RC造 :
(財) 日本建築防災協会による2001年改訂版 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準
- ・ SRC造 :
(財) 日本建築防災協会による2009年改訂版 既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準
- ・ S造 :
(財) 日本建築防災協会による1996年版 耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断
および耐震改修指針
- ・ 屋内運動場 :
文部科学省による屋内運動場等の耐震性能診断基準（平成18年版）
- ・ 壁式PC造 :
(財) 日本建築防災協会による2003年版 既存壁式（プレキャスト）鉄筋コンクリート造建築物の
耐震診断指針
- ・ その他 : 上記の国土交通省住宅局長通知で認定された基準

・ 3次診断について

高層あるいは断面形状によっては、3次診断によることを求めることがあります。

29 評定区分別の評定用資料の作成要領

耐震診断評定	耐震改修評定	耐震改修評定 (旧基準による耐震診断評定)	耐震改修計画評定
<p>説明書</p> <p>1 一般事項 1-1 一般事項 1-2 外観写真</p> <p>2 建物概要 2-1 案内図・配置図 2-2 各階平面図 2-3 立面図 2-4 断面図</p> <p>3 構造設計概要 3-1 全体概要 3-2 屋内運動場の構造概要 (屋内運動場のみ添付必要)</p> <p>4 建物調査結果概要 4-1 建物調査結果概要 4-2 各伏図 4-3 軸組図 (破壊モード図との兼用・推奨) 4-4 鉄骨部の詳細図 (S造、SRC造のみ添付必要)</p> <p>5 耐震診断指標及び解析方法 5-1 耐震診断指標 5-2 解析方法</p> <p>6 診断結果 6-1 診断結果</p> <p>6-2 I_s 値表・グラフ</p> <p>7 総合所見 7-1 現状診断結果の考察 7-2 補強方針</p> <p>付録1 補足資料 補1 コンクリート試験結果一覧 補2 鉄骨調査結果資料 (写真・調査図) 補3 S_D 及びT指標 補4 I_s の決定 (RC造のみ添付必要。) ① I_s の決定フロー ② 第2種構造要素候補の選定結果 ③ 第2種構造要素の決定結果一覧 ④ F_u (終局限界変形) の選定結果 ⑤ I_s の決定結果一覧 補5 $C_T F$ グラフ (SRC造は、CFグラフでも良い。) 補6 破壊モード図 (4-3 軸組図で兼用した場合は不要)</p> <p>補7 第2種構造要素の検討結果一覧 (SRC造のみ添付必要。) 補8 下階壁抜け柱の検討結果一覧 補9 塔屋、屋外階段等の検討結果一覧 補10 鉄骨造部分の検討結果 (屋根及び軸組の梁間及び桁行方向) 補11 その他 第3次診断で評定を受ける場合は、第2次診断の結果及び関連資料など また、建物の高さ・形状により、第3次診断が必要とされた場合は、その結果及び関連資料など</p>	<p>説明書</p> <p>1 一般事項 1-1 一般事項 1-2 外観写真</p> <p>2 建物概要 2-1 案内図・配置図 2-2 各階平面図 (補強位置を表記。) 2-3 立面図 (補強位置を表記。) 2-4 断面図</p> <p>3 構造設計概要 3-1 全体概要 3-2 屋内運動場の構造概要 (屋内運動場のみ添付必要)</p> <p>4 建物調査結果概要 4-1 建物調査結果概要 4-2 各伏図 (補強位置を表記。) 4-3 軸組図 [補強時] (破壊モード図との兼用・推奨) 4-4 鉄骨部の詳細図 (S造、SRC造のみ添付必要)</p> <p>5 耐震診断指標及び解析方法 5-1 耐震診断指標 5-2 解析方法</p> <p>6 診断結果 6-1 現状 (耐震診断評定時の資料を転載。) 6-2 補強後 6-3 I_s 値表・グラフ</p> <p>7 総合所見 7-1 現状診断結果の考察 (耐震診断評定時の資料を転載。) 7-2 補強方針 7-3 補強後の耐震性能</p> <p>8 補強方法要領 (原則として、各工法の各箇所必要。)</p> <p>付録1 補足資料 補1 コンクリート試験結果一覧 補2 鉄骨調査結果資料 (写真・調査図) 補3 S_D 及びT指標 補4 I_s の決定 (RC造のみ添付必要。) ① I_s の決定フロー ② 第2種構造要素候補の選定結果 ③ 第2種構造要素の決定結果一覧 ④ F_u (終局限界変形) の選定結果 ⑤ I_s の決定結果一覧 補5 $C_T F$ グラフ (SRC造は、CFグラフでも良い。) 補6 破壊モード図 [診断時] (4-3 軸組図で補強後を兼用した場合)</p> <p>補7 第2種構造要素の検討結果一覧 (SRC造のみ添付必要。) 補8 下階壁抜け柱の検討結果一覧 補9 塔屋、屋外階段等の検討結果一覧 補10 鉄骨造部分の検討結果 (屋根及び軸組の梁間及び桁行方向) 補11 補強部材の設計又は検討結果 補12 その他 (同左、補11)</p> <p>付録2 補足資料 文部科学省補助金関連資料 (文部科学省の補助金の交付を受ける予定のあるもののみ添付のこと。)</p> <p>参考 耐震診断評定書及び答申書 (総合所見の写を含む。)</p>	<p>説明書</p> <p>1 一般事項 1-1 一般事項 1-2 外観写真</p> <p>2 建物概要 2-1 案内図・配置図 2-2 各階平面図 (補強位置を表記。) 2-3 立面図 (補強位置を表記。) 2-4 断面図</p> <p>3 構造設計概要 3-1 全体概要 3-2 屋内運動場の構造概要 (屋内運動場のみ添付必要)</p> <p>4 建物調査結果概要 4-1 建物調査結果概要 4-2 各伏図 (補強位置を表記。) 4-3 軸組図 [補強時] (破壊モード図との兼用・推奨) 4-4 鉄骨部の詳細図 (S造、SRC造のみ添付必要)</p> <p>5 耐震診断指標及び解析方法 5-1 耐震診断指標 5-2 解析方法</p> <p>6 診断結果 6-1 現状 ① 耐震診断評定時 (の資料を転載。) ② 今回再評価時 6-2 補強後 6-3 I_s 値表・グラフ</p> <p>7 総合所見 7-1 現状診断結果の考察 ① 耐震診断評定時 (の資料を転載。) ② 今回再評価時 7-2 補強方針 (今回再評価時) 7-3 補強後の耐震性能</p> <p>8 補強方法要領 (原則として、各工法の各箇所必要。)</p> <p>付録1 補足資料 補1 コンクリート試験結果一覧 補2 鉄骨調査結果資料 (写真・調査図) 補3 S_D 及びT指標 補4 I_s の決定 (RC造のみ添付必要。) ① I_s の決定フロー ② 第2種構造要素候補の選定結果 ③ 第2種構造要素の決定結果一覧 ④ F_u (終局限界変形) の選定結果 ⑤ I_s の決定結果一覧 補5 $C_T F$ グラフ (SRC造は、CFグラフでも良い。) 補6 破壊モード図 [診断時] (4-3 軸組図で補強後を兼用した場合) [現状 (今回再評価時) も添付]</p> <p>補7 第2種構造要素の検討結果一覧 (SRC造のみ添付必要。) 補8 下階壁抜け柱の検討結果一覧 補9 塔屋、屋外階段等の検討結果一覧 補10 鉄骨造部分の検討結果 (屋根及び軸組の梁間及び桁行方向) 補11 補強部材の設計又は検討結果 補12 その他 (同左)</p> <p>付録2 補足資料 文部科学省補助金関連資料 (文部科学省の補助金の交付を受ける予定のあるもののみ添付のこと。)</p> <p>参考 耐震診断評定書及び答申書 (総合所見の写を含む。)</p>	<p>説明書</p> <p>1 一般事項 1-1 一般事項 1-2 外観写真</p> <p>2 建物概要 2-1 案内図・配置図 2-2 各階平面図 (補強位置を表記。) 2-3 立面図 (補強位置を表記。) 2-4 断面図</p> <p>3 構造設計概要 3-1 全体概要 3-2 屋内運動場の構造概要 (屋内運動場のみ添付必要)</p> <p>4 建物調査結果概要 4-1 建物調査結果概要 4-2 各伏図 (補強位置を表記。) 4-3 軸組図 [診断時・補強時] (破壊モード図との兼用・推奨) 4-4 鉄骨部の詳細図 (S造、SRC造のみ添付必要)</p> <p>5 耐震診断指標及び解析方法 5-1 耐震診断指標 5-2 解析方法</p> <p>6 診断結果 6-1 現状 6-2 補強後 6-3 I_s 値表・グラフ</p> <p>7 総合所見 7-1 現状診断結果の考察 7-2 補強方針 7-3 補強後の耐震性能</p> <p>8 補強方法要領 (原則として、各工法の各箇所必要。)</p> <p>付録1 補足資料 補1 コンクリート試験結果一覧 補2 鉄骨調査結果資料 (写真・調査図) 補3 S_D 及びT指標 補4 I_s の決定 (RC造のみ添付必要。) ① I_s の決定フロー ② 第2種構造要素候補の選定結果 ③ 第2種構造要素の決定結果一覧 ④ F_u (終局限界変形) の選定結果 ⑤ I_s の決定結果一覧 補5 $C_T F$ グラフ (SRC造は、CFグラフでも良い。) 補6 破壊モード図 [診断時] (4-3 軸組図で補強後を兼用した場合)</p> <p>補7 第2種構造要素の検討結果一覧 (SRC造のみ添付必要。) 補8 下階壁抜け柱の検討結果一覧 補9 塔屋、屋外階段等の検討結果一覧 補10 鉄骨造部分の検討結果 (屋根及び軸組の梁間及び桁行方向) 補11 補強部材の設計又は検討結果 補12 その他 (同左)</p> <p>付録2 補足資料 文部科学省補助金関連資料 (文部科学省の補助金の交付を受ける予定のあるもののみ添付のこと。)</p>

耐震診断評定	耐震改修評定	耐震改修評定 (旧基準による耐震診断評定)	耐震改修計画評定
図面 1 案内図・配置図 2 現況図 2-1 各階平面図 2-2 立面図 2-3 断面図 2-4 各伏図 2-5 軸組図 2-6 断面リスト 2-7 詳細図 (必要に応じて) (作成上の注意) 注1 ;各図面は、用途、寸法等の表示が判読できるものであること。ただし、カラー写真の白黒コピーは不可。	図面 1 案内図・配置図 2 現況図 2-1 各階平面図 2-2 立面図 2-3 断面図 2-4 各伏図 2-5 軸組図 2-6 断面リスト 2-7 詳細図 (必要に応じて) 3 改修計画図 3-1 各階平面図 3-2 立面図 3-3 断面図 3-4 各伏図 3-5 軸組図 3-6 補強部材等の詳細図 (作成上の注意) 注1 ;案内図・配置図及び現況図は、耐震診断評定時の図面を転載することも可。 注2 ;各図面は、用途、寸法等の表示が判読できるものであること。ただし、カラー写真の白黒コピーは不可。 注3 ;現況図、改修計画図は、兼用して良い。	図面 1 案内図・配置図 2 現況図 2-1 各階平面図 2-2 立面図 2-3 断面図 2-4 各伏図 2-5 軸組図 2-6 断面リスト 2-7 詳細図 (必要に応じて) 3 改修計画図 3-1 各階平面図 3-2 立面図 3-3 断面図 3-4 各伏図 3-5 軸組図 3-6 補強部材等の詳細図 (作成上の注意) 注1 ;案内図・配置図及び現況図は、耐震診断評定時の図面を転載することも可。 注2 ;各図面は、用途、寸法等の表示が判読できるものであること。ただし、カラー写真の白黒コピーは不可。 注3 ;現況図、改修計画図は、兼用して良い。	図面 1 案内図・配置図 2 現況図 2-1 各階平面図 2-2 立面図 2-3 断面図 2-4 各伏図 2-5 軸組図 2-6 断面リスト 2-7 詳細図 (必要に応じて) 3 改修計画図 3-1 各階平面図 3-2 立面図 3-3 断面図 3-4 各伏図 3-5 軸組図 3-6 補強部材等の詳細図 (作成上の注意) 注1 ;各図面は、用途、寸法等の表示が判読できるものであること。ただし、カラー写真の白黒コピーは不可。 注2 ;現況図、改修計画図は、兼用して良い。
参考資料 1 建物調査に係る資料 1-1 現況写真 1-2 設計図書調査記録 1-3 履歴外観調査記録 1-4 不同沈下測定記録 1-5 コンクリートの強度及び中性化試験記録 1-6 鉄骨調査結果資料 (写真・調査図) 1-7 その他 2 現状建築物の耐震診断の計算資料 2-1 建物重量 2-2 S_D 及びT指標 2-3 診断結果 2-4 I_s の決定 (RC造のみ添付必要。) ① I_s の決定フロー ② 第2種構造要素候補の選定 ③ 第2種構造要素の決定 ④ F_u (終局限界変形) の選定 ⑤ I_s の決定 2-5 C_rF グラフ (SRC造にあっては、CFグラフも可。) 2-6 破壊モード図 2-7 第2種構造要素 (SRC造のみ添付必要。) 2-8 下階壁抜け柱 2-9 塔屋、屋外階段等 2-10 鉄骨造部分 (屋根及び軸組の梁間及び桁行方向) 2-11 その他 3 補強後の建築物の耐震診断の計算資料 「2 現状建築物の耐震診断の計算資料」と同様とする。 4 補強部材等の設計又は検討に係る資料 (作成上の注意) 注1 ;「1」及び「2」は、耐震診断時の資料を転載することも可。 注2 ;「3」のうち、補強後の結果が「2」と同じ部分は、その旨を記して省略可。	参考資料 1 建物調査に係る資料 1-1 現況写真 1-2 設計図書調査記録 1-3 履歴外観調査記録 1-4 不同沈下測定記録 1-5 コンクリートの強度及び中性化試験記録 1-6 鉄骨調査結果資料 (写真・調査図) 1-7 その他 2 現状建築物の耐震診断の計算資料 2-1 建物重量 2-2 S_D 及びT指標 2-3 診断結果 2-4 I_s の決定 (RC造のみ添付必要。) ① I_s の決定フロー ② 第2種構造要素候補の選定 ③ 第2種構造要素の決定 ④ F_u (終局限界変形) の選定 ⑤ I_s の決定 2-5 C_rF グラフ (SRC造にあっては、CFグラフも可。) 2-6 破壊モード図 2-7 第2種構造要素 (SRC造のみ添付必要。) 2-8 下階壁抜け柱 2-9 塔屋、屋外階段等* 2-10 鉄骨造部分 (屋根及び軸組の梁間及び桁行方向) 2-11 その他 3 補強後の建築物の耐震診断の計算資料 「2 現状建築物の耐震診断の計算資料」と同様とする。 4 補強部材等の設計又は検討に係る資料 (作成上の注意) 注1 ;「1」及び「2」は、耐震診断時の資料を転載することも可。 注2 ;「3」のうち、補強後の結果が「2」と同じ部分は、その旨を記して省略可。	参考資料 1 建物調査に係る資料 1-1 現況写真 1-2 設計図書調査記録 1-3 履歴外観調査記録 1-4 不同沈下測定記録 1-5 コンクリートの強度及び中性化試験記録 1-6 鉄骨調査結果資料 (写真・調査図) 1-7 その他 2 現状建築物の耐震診断の計算資料 (今回再評価時) 2-1 建物重量 2-2 S_D 及びT指標 2-3 診断結果 2-4 I_s の決定 (RC造のみ添付必要。) ① I_s の決定フロー ② 第2種構造要素候補の選定 ③ 第2種構造要素の決定 ④ F_u (終局限界変形) の選定 ⑤ I_s の決定 2-5 C_rF グラフ (SRC造にあっては、CFグラフも可。) 2-6 破壊モード図 2-7 第2種構造要素 (SRC造のみ添付必要。) 2-8 下階壁抜け柱 2-9 塔屋、屋外階段等 2-10 鉄骨造部分 (屋根及び軸組の梁間及び桁行方向) 2-11 その他 3 補強後の建築物の耐震診断の計算資料 「2 現状建築物の耐震診断の計算資料」と同様とする。 4 補強部材等の設計又は検討に係る資料 (作成上の注意) 注1 ;「1」は、耐震診断時の資料を転載することも可。 注2 ;「2」は、耐震診断時の資料に加え、今回再評価の資料を添付。「3」は同左。	参考資料 1 建物調査に係る資料 1-1 現況写真 1-2 設計図書調査記録 1-3 履歴外観調査記録 1-4 不同沈下測定記録 1-5 コンクリートの強度及び中性化試験記録 1-6 鉄骨調査結果資料 (写真・調査図) 1-7 その他 2 現状建築物の耐震診断の計算資料 2-1 建物重量 2-2 S_D 及びT指標 2-3 診断結果 2-4 I_s の決定 (RC造のみ添付必要。) ① I_s の決定フロー ② 第2種構造要素候補の選定 ③ 第2種構造要素の決定 ④ F_u (終局限界変形) の選定 ⑤ I_s の決定 2-5 C_rF グラフ (SRC造にあっては、CFグラフも可。) 2-6 破壊モード図 2-7 第2種構造要素 (SRC造のみ添付必要。) 2-8 下階壁抜け柱 2-9 塔屋、屋外階段等 2-10 鉄骨造部分 (屋根及び軸組の梁間及び桁行方向) 2-11 その他 3 補強後の建築物の耐震診断の計算資料 「2 現状建築物の耐震診断の計算資料」と同様とする。 4. 補強部材等の設計又は検討に係る資料 (作成上の注意) 注1 ;「3」のうち、補強後の結果が「2」と同じ部分は、その旨を記して省略可。

9 耐震改修計画等評定手数料表

1. 評定手数料

(平成21年12月改定)

耐震改修計画等評定手数料表 (単位:円。消費税を含む。)					
評定区分 面積・工法等区分		耐震診断 評 定	耐震改修 評 定	耐震改修計画評定	
				一 般	複 合
延 べ 床 面 積	$S \leq 2,000 \text{ m}^2$	157,500 (22,500)	189,000 (27,000)	315,000 (45,000)	別途算定 (評定単位ごとに その延べ床面積に 応じて算出した耐 震診断又は耐震改 修評定手数料の額 の合計額)
	$2,000 \text{ m}^2 < S \leq 5,000 \text{ m}^2$	210,000 (30,000)	262,500 (37,500)	420,000 (60,000)	
	$5,000 \text{ m}^2 < S \leq 15,000 \text{ m}^2$	315,000 (45,000)	420,000 (60,000)	630,000 (90,000)	
	$15,000 \text{ m}^2 < S \leq 40,000 \text{ m}^2$	367,500 (52,500)	472,500 (67,500)	735,000 (105,000)	
	$40,000 \text{ m}^2 < S$	420,000 (60,000)	525,000 (75,000)	840,000 (120,000)	
特殊工法等 によるもの	特殊工法、材料等 複合構造等	別 途 算 定			
(注)					
(1) 評 定 単 位 ; 評定対象建築物又は評定対象建築物の部分を用いる。					
(2) 延べ床面積 (S) ; 評定単位の各階の床面積の合計を用いる。					
(3) 耐震改修計画評定 ; 耐震診断評定と耐震改修評定を同時に行うものを用いる。					
(4) 一 般 ; 同一の評定単位における耐震改修計画評定を用いる。					
(5) 複 合 ; 複数の評定単位を有する一般以外の耐震改修計画評定を用いる。					
(6) 特殊工法、材料等 ; 特殊な工法、材料、技術等が採用され、評定作業量の増大が見込まれるものを用いる。					
(7) 複 合 構 造 等 ; 構造形式が複合構造等で、評定作業量の増大が見込まれるものを用いる。					
(8) 小委員会を4回以上開催したものについては、上記2段書きの()内金額を追加請求する。					
(9) 解析方法に時刻歴応答解析等を用いた場合は、上記金額に525,000円を加算する。					

2. 評定手数料の納入方法

上記評定手数料については、ご請求後、請求金額を本委員会終了までに必ず下記銀行口座にお振り込みをお願いします。なお、振込手数料は、ご負担願います。

銀行名	預金種目	口座番号	受取人
みずほ銀行 新橋支店	普通	1756391	公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター

10 公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター 耐震改修計画評定委員会 委員名簿

(平成10年7月発足、平成24年4月1日現在)

役職	氏名	現職	備考
委員長	林 静雄	東京工業大学教授	
副委員長	芳村 學	首都大学東京教授	
委員	白石 一郎	日本工業大学教授	小委員会主査兼任
委員	白井 伸明	日本大学教授	小委員会主査兼任
委員	田川 泰久	横浜国立大学大学院教授	小委員会主査兼任
委員	衣笠 秀行	東京理科大学教授	小委員会主査兼任
委員	坂田 弘安	東京工業大学教授	小委員会主査兼任
委員	高木 仁之	明治大学准教授	小委員会主査兼任
委員	近藤 吾郎	千葉大学大学院准教授	小委員会主査兼任
委員	堀田 久人	東京工業大学大学院准教授	小委員会主査兼任
委員	元結 正次郎	東京工業大学大学院教授	小委員会主査兼任
委員	金久保 利之	筑波大学准教授	小委員会主査兼任
委員	岸田 慎司	芝浦工業大学准教授	小委員会主査兼任
委員	渡部 洋	関東学院大学准教授	小委員会主査兼任
委員	藤村 勝	株式会社 竹中工務店 東京本店	小委員会主査兼任
委員	横尾 格美	株式会社 構造コンサル東日本	小委員会主査兼任
委員	加藤 晋平	東京高速道路株式会社	小委員会主査兼任
委員	安部 重孝	NPO法人 建築技術支援協会理事	小委員会主査兼任
委員	玉松 健一郎	株式会社 泉創建エンジニアリング	小委員会主査兼任
委員	小山 実	大成建設株式会社	小委員会主査兼任
委員	神谷 敏之	神谷構造設計事務所	小委員会主査兼任
委員	沢田 研自	株式会社 熊谷組	小委員会主査兼任
委員	川端 泰造	清水建設株式会社	小委員会主査兼任
委員	工藤 利昭	鹿島建設株式会社	小委員会主査兼任
委員	奥 蘭 敏文	株式会社 構造計画研究所 構造品質センター	小委員会主査兼任
委員	荻野 伸行	株式会社 熊谷組	小委員会主査兼任